

# 大阪市職業リハビリテーションセンター 発達障がいのある方対象

## ジョブ・コミュニケーション科

# 令和7年4月入校生募集

大阪市職業リハビリテーションセンターは、障がいのある方を対象に、就労に向けた職業訓練や就労支援を行う職業能力開発施設です。

ジョブ・コミュニケーション科は、発達障がいのある方を対象にした1年間の訓練科目です。電気工事士などの作業系の資格とパソコンを用いた情報処理技術に関する資格取得を目指すとともに、作業訓練や職場実習を行います。また、グループワークや講座などを通して、自分の特性に応じた対処方法などを身につけ、コミュニケーションスキルや対人技能などの社会適応力を養成し、安定して就労する力を身につけます。



## カリキュラム

- ・資格取得講座 第二種電気工事士、パソコン講座、  
フォークリフト運転技能準備講習（希望者）
- ・作業訓練 ハンダ付け、組立、ピッキング、清掃（ベッドメイク含む）
- ・ビジネスマナー講座 ・グループワーク
- ・職場実習 など



## 取得可能資格

- ・フォークリフト運転技能講習修了 ・第二種電気工事士
  - ・日本語ワープロ検定、情報処理技能検定 表計算（日本情報処理検定協会）
- \*取得可能資格は、試験実施機関が行う試験に合格する必要があります

## 募集日程等

|          |   |
|----------|---|
| 募集期間     | 令和6年11月1日（金）～令和6年11月28日（木）まで            |
| 募集対象者・定員 | 発達障がいのある方 ・ 5名                          |
| 選考試験日    | 令和6年12月17日（火）・12月18日（水）                 |
| 合格発表     | 令和6年12月25日（水）                           |
| 入校日      | 令和7年4月9日（水）<br>訓練実施期間：令7年4月～令和8年3月（1年間） |

## 応募資格

次のすべての条件を満たしている方

(ア)医療機関から発達障がいがあると診断を受けている方

(イ)入校後、支援機関等に就労支援を希望する方。または、同機関等で、現在就労に向けた支援を受けている方

(ウ)ハローワークにおいて発達障がい者として求職登録している方

(エ)職業訓練を受けることにより就労が見込める方

## 応募手続き

- ・ 大阪市職業リハビリテーションセンター総合相談室にて、訓練内容等の説明を受け、相談を行ってください。  
(電話等での日時の予約が必要です)
- ・ 居住地を管轄するハローワークで職業相談の上、入校願書を受け取り、必要事項を記入し写真を貼って、ハローワークの窓口へ次の3つの応募書類を提出してください。
  - ①「入校願書」
  - ②「ハローワーク所定の主治医の意見書(写し)」出願日から6ヵ月以内
  - ③「就労準備確認シート」ハローワーク窓口で職業相談を行い、記入していただく書類になります

実施日：令和6年12月17日(火)・18日(水)

\*詳しい日程は募集締切後、応募者に通知します。

(ハローワークの指示と異なる場合があります)

場所：大阪市職業リハビリテーションセンター

大阪市平野区喜連西6-2-55 (Osaka Metro 谷町線 喜連瓜破駅1号出口西へ徒歩10分)

内容：①筆記試験：一般教養、作文等

②実技試験：作業評価

③面接試験：仕事に関する意欲など

## 合格発表

[令和6年12月25日(水)の投函・郵送にて発表]

受験者および願書を受け付けたハローワークに対して、大阪障害者職業能力開発校から合否が文書で通知されます。

## 費用その他

受講料は無料ですが、作業服代、教材費、検定受験料、食費等は本人負担となります。

職業訓練保険(保険料は本人負担)に加入していただきます。

訓練実施機関：社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会  
大阪市職業リハビリテーションセンター

お問い合わせ・ご相談は…

大阪市職業リハビリテーションセンター 総合相談室

〒547-0026 大阪市平野区喜連西6丁目2番55号

TEL (代表) 06-6704-7201 (総合相談室直通) 06-6769-7740

FAX 06-6704-7274



令和6年10月発行